

嶺南医療圏域アクションプラン

○嶺南圏域アクションプランとは、山梨県地域保健医療計画を推進する上で、嶺南医療圏において特に重点的に取り組む事業の具体的な内容を明らかにした行動計画である。
○評価：毎年度、定期的に計画の進捗状況を評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

〈現状と課題〉

保健医療福祉の人材の確保と資質向上

- 医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。
- 多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。

〈今後5年間の主な取り組み〉

- 従事者確保対策と人材育成支援

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

- 県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域であり、無医地区及び無医地区に準じる地区からの最寄り二次医療機関までにかかる時間も県下一貫しい。このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制整備や嶺南在宅医療支援センターにおける相談応需や連絡調整、嶺南在宅ドクターネットの推進が重要である。

- 医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が厳しく、管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性があるため、救急医療体制の整備が必要である。

- 地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステム構築が必要である。

- 高齢化率が高いという地域性をふまえて、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護の連携体制を整備する必要がある。また、重症化を防ぐため、早期発見・早期対応を進めていく必要がある。

- 精神科専門の病院がなく、退院後の住宅や施設等も少ない。このような状況の中で、長期入院の精神患者が住み慣れた地域で生活できるように受け入れ基盤の拡充を図ることが必要である。

- 発達障害児(者)が地域で安心して暮らせるために、管内5町が各関係機関との連携のもと、ライフステージに応じ、一貫した支援が図れるよう体制整備の促進を図る必要がある。

疾病・事業ごとの保健医療の連携体制の構築

- 自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測されるため、うつ病対策を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。
- うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。

- 嶺南地域の男性の3割がタバコ・アルコール・喫煙者であり、HbA1cは全国平均より高いため、地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。

健康危機管理・安全な生活環境の整備

- 嶺南圏域は山間へき地で災害時孤立しやすい地域である集落が存在し、県下でも高齢化率が高いため、災害時に迅速な対応がとれるよう、平時から関係機関との密接な連携体制を整備しておく必要がある。

- ノロ・インフルエンザ等の感染症は保育所、高齢者福祉施設等において集団発生する可能性が高い。高齢化率が高い嶺南圏域においては、高齢者の重篤化や感染症が蔓延しやすいため、迅速な対応や感染予防策の徹底による蔓延防止に努める必要がある。

- 食中毒発生防止を図り、各施設に対する衛生管理の徹底と食品事業者に対する指導を強化し、食中毒、食品による対策及び消費者の食の安全の確保を図る必要がある。

- 生活衛生関係営業施設等は住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。

計画の期間

平成25年度～29年度

山梨県地域保健医療計画

基本理念
県民すべてが、生涯にわたって健やかで安心して暮らしていくことができる社会づくりを旨とし、県民自らの自主的な健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組みます。

【県計画の内容】

第1章 基本的事項

第2章 保健医療提供体制の状況

第3章 人材の確保と資質の向上

- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師
- 看護職員
- 管理栄養士・栄養士
- 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
- 歯科衛生士・歯科技工士
- その他保健医療従事者
- 介護サービス従事者

第4章 地域医療提供体制の整備

- 住民・患者の立場に立った医療提供体制
- 医療機関の機能分担と連携
- 保健医療の情報化
- 医療安全・医療相談

第5章 疾病・事業ごとの保健医療の連携体制

- がん
- 脳卒中
- 急性心筋梗塞
- 糖尿病
- 精神疾患
- 小児救急を含む小児医療
- 周産期医療
- 救急医療
- 災害医療
- へき地医療
- 在宅医療
- その他の疾病等

第6章 保健・医療・福祉の総合的な取り組み

- 健康づくり
- 高齢者保健福祉
- 障害者保健福祉
- 母子保健福祉
- 学校保健
- 産業保健
- 保健、医療、福祉の総合的な連携を推進する施設

第7章 安全で衛生的な生活環境の整備

- 健康危機管理体制
- 医薬品等の安全管理
- 薬物乱用防止対策
- 食品の安全確保対策
- 生活衛生対策

第8章 計画の推進方策と進行管理

嶺南医療圏域として県計画を推進

保健医療福祉の人材の確保と資質向上

【従事者確保対策と人材育成支援】

行動計画		H25	H26	H27	H28	H29	H27年度の主な取り組み	H27年度実績
<p>○医師、看護師等医療従事者の不足が深刻である。</p> <p>○多様化する住民ニーズに対応するため、各関係機関との連携を図り、保健医療福祉従事者の確保と人材育成を行う必要がある。</p>	<p>【確保対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護職員再就業相談 ○峡南地域医療再生計画による地域従事者育成支援事業への支援 						<ul style="list-style-type: none"> ・峡南地域看護職就業説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・峡南地域看護職就業説明会を2回実施 ・看護職のワークライフバランス研修会の開催 ・管内病院看護統括者会議を6回開催 ・高校生の一泊看護師体験を6病院で実施 ・一日まちの保健室を富士川町で実施
	<p>【人材育成対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保健医療福祉従事者等の資質向上への支援 ◇職種別会議、研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の実施 ・保健師現任教育の実施 ・各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチームの結成及び検討会への支援 ・特定給食施設等に従事する職員研修会 ・管内介護支援専門員研修会への協力 ・栄養士研修会の実施 ・調理師研修会の実施 						<ul style="list-style-type: none"> ・定例研究会、階層別研修会の実施 ・生涯を通じた健康増進対策をすすめるため、プロジェクト会議を年4～5回開催する。 ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導の実施 ・給食施設従事者への研修会の実施 ・栄養士・調理師資質向上のための研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◇職種別会議、研修会 ・保健師定例研究会9回、新任期1回、中堅期2回、管理期・リーダー期1回開催 ・峡南生涯健康づくりプロジェクト6回(内1回は定例研究会) ・給食施設栄養士、調理従事者を対象に研修会1回開催 ・介護保険事業所を対象に職員の健康づくりについて情報提供 ・栄養管理の向上などについて栄養士研修会を2回実施 ・調理師会主催研修会への協力1回、新人調理師研修会、技術研修会を各1回開催
	<ul style="list-style-type: none"> ◇業務別会議、研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・多職種人材育成地域研修会の実施 ・地域包括支援センター推進研究会への支援 ・認知症体制整備促進のための研修会、検討会の実施 ・管内各町精神保健福祉担当者会議の実施 ・自殺対策関係者研修会の実施 ・地域セーフティネット連絡会議の実施 ・感染防止対策のための出前講座の実施 ・母子保健担当者研修会、会議の実施 ・峡南地域発達障害児(者)等支援検討会議の実施 						<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養者支援の担い手となる多職種の人材を育成するため、研修会を年2回開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇業務別会議、研修会 ・在宅療養者支援のための多職種連絡会議3回実施 ・在宅多職種人材育成事業2回実施 ・在宅医療・ケアを考えるつどい(住民向け啓発)1回実施 ・母子保健担当者会議3回実施 ・生活習慣病予防担当者会議1回開催 ・病院と地域の看護連携推進合同会議1回 ・発達障害児(者)に係るグループワーク形式の研修会(H27.7.2)、保護者や他圏域自治体職員による講演会(H28.2.16)の計2回開催

地域医療提供体制の整備と連携体制の構築

【在宅医療の推進】

	H25	H26	H27	H28	H29	H27年度の主な取り組み	H27年度 実績
<p>峡南地域の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県下でも高齢化率が高く、医療機関や医療従事者が少ない地域である。 ○無医地区及び無医地区に準ずる地区からの最寄りの二次医療機関までにかかる時間も県下一長い。 ○このような状況に対して、住民が住み慣れた地域で安心して在宅療養を送れるよう在宅医療の体制整備や峡南在宅医療支援センターにおける相談ニーズや連絡調整、峡南在宅ドクターネットワークの推進が重要である。 						<p>【重点事業P20～21、主要事業P33,37】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援のための多職種連絡会議を年3回開催。 多職種人材育成研修会を2回開催 	<p>【重点事業P13～14、主要事業P28～29,35～36】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援のための多職種連絡会議3回開催
<p>行動計画</p> <p>○在宅医療に関する課題や対策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療支援部会の実施 在宅医療多職種連絡会議の実施 関係者との検討 <p>○多職種関係者の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種人材地域研修会の実施 有機的連携に向けた「在宅医療・介護の手引き」の作成と活用 <p>○各町における在宅療養支援体制の整備への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 各町が主体となり取組めるよう会議等を通して支援する <p>○在宅医療を推進するための連携拠点への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 峡南在宅医療支援センターの存続、運営についての検討 峡南在宅ドクターネットワークの効果的推進 在宅健康管理システムの整備と運用（携帯型通信機器の効果的活用） <p>○地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療普及啓発のための講演会の実施 						<p>・峡南在宅医療支援センターの運営促進に向け各種会議にて協議する。運営継続のため、事業主体の管内5町へ必要性を説明し財源確保を図る。</p> <p>・コメント運用支援のため関係者等へ周知を行う。コメント試用終了後、当所での本運用に向けた通信環境の整備を行う。</p> <p>・普及啓発事業を1回開催</p> <p>・「在宅療養の手引き」の配布</p>	<p>・峡南在宅医療支援センターの運営継続に向け、管内各町及び関係医療機関と協議した結果、引き続き5町が実施主体となり、飯富病院への委託が決定、5町の予算確保も決定。</p> <p>・コメント活用支援のため関係機関へ周知した結果、峡南北部地域で運用開始等活用が拡大。</p> <p>・峡南在宅医療支援センターの通信環境を整備。</p> <p>・在宅医療・ケアを考えるつどいを1回開催、在宅医療・介護の手引きを説明</p>

【救急医療体制の整備】

	H25	H26	H27	H28	H29	H27年度の主な取り組み	H27年度 実績
<p>峡南地域の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療機関数や医師不足等もあり、二次救急等の各医療機関の体制整備の維持が難しい。 ○管外への救急搬送が県平均を上回り、今後も増加する可能性があるため、救急医療体制の整備が必要である。 						<p>【重点事業P20～21、主要事業P28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き保健医療推進委員会を開催し協議していく。 救急車の利用状況を把握し、適正利用が行われるよう改めて住民に周知を行う。 	<p>【重点事業P13～14、主要事業P22～23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急車の利用状況・管内の増加率を把握し、H27.9.6消防本部・町・保健福祉事務所で救急車の適正利用を呼びかける街頭キャンペーンを実施。 「急患医療担当表」「急患医療のしおり」に救急車の適正利用についての啓発メッセージを掲載。
<p>行動計画</p> <p>○病院群輪番制の円滑な運用に関して地域保健医療推進委員会において継続して検討する。</p> <p>○地域住民への普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療の適正利用に関し、ホームページやちらし等による普及啓発の実施 						<p>・管内の各町で地域包括ケアシステムの動的プロセスである地域ケア会議が、効果的に開催できるように支援する。</p> <p>・各町の第6期介護保険事業計画について、進捗状況の把握と地域の状況に応じた支援を行う。</p>	<p>・アドバイザー派遣事業を受けている町を中心に地域ケア会議の効果的な開催のための検討会議に参加し、助言等による支援。</p> <p>・第6期介護保険事業計画について、ヒアリングによる進捗状況の把握や各町の制度勉強会に講師として参加、併せて生活支援協議体の準備等において、総合事業へ移行する際の基準や手法、医療七介護の連携推進体制づくり等について助言。</p> <p>・在宅医療・ケアを考えるつどいを町と共催実施</p>

【地域包括ケアシステムの構築】

	H25	H26	H27	H28	H29	H27年度の主な取り組み	H27年度 実績
<p>峡南地域の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、医療、保健、福祉等の包括的なケアが必要であり、関係機関・者との協働によるシステムの構築が必要である。 						<p>【重点事業P20～21、主要事業P28】</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内の各町で地域包括ケアシステムの動的プロセスである地域ケア会議が、効果的に開催できるように支援する。 各町の第6期介護保険事業計画について、進捗状況の把握と地域の状況に応じた支援を行う。 	<p>【重点事業P13～14、主要事業P22～23】</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣事業を受けている町を中心に地域ケア会議の効果的な開催のための検討会議に参加し、助言等による支援。 第6期介護保険事業計画について、ヒアリングによる進捗状況の把握や各町の制度勉強会に講師として参加、併せて生活支援協議体の準備等において、総合事業へ移行する際の基準や手法、医療七介護の連携推進体制づくり等について助言。 在宅医療・ケアを考えるつどいを町と共催実施
<p>行動計画</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築に向けた各町への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進研究会、地域ケア会議推進アドバイザー派遣事業等により得られたノウハウの提供や普及 介護・医療連携推進協議会作業部会への参加とそこで作成した連携指針・ツールの普及 						<p>・管内の各町で地域包括ケアシステムの動的プロセスである地域ケア会議が、効果的に開催できるように支援する。</p> <p>・各町の第6期介護保険事業計画について、進捗状況の把握と地域の状況に応じた支援を行う。</p>	<p>・アドバイザー派遣事業を受けている町を中心に地域ケア会議の効果的な開催のための検討会議に参加し、助言等による支援。</p> <p>・第6期介護保険事業計画について、ヒアリングによる進捗状況の把握や各町の制度勉強会に講師として参加、併せて生活支援協議体の準備等において、総合事業へ移行する際の基準や手法、医療七介護の連携推進体制づくり等について助言。</p> <p>・在宅医療・ケアを考えるつどいを町と共催実施</p>

疾病・事業ことの保健医療の連携体制の構築

【自殺予防対策】

峡南地域の課題		行動計画					H27年度の主な取り組み		H27年度 実績	
<p>○自殺死亡率は県平均を上回る年もあり、今後も自殺者が増加する傾向が予測される。</p> <p>○うつ病対策ゲートキーパー養成を中心とする自殺予防対策を積極的に推進する必要がある。</p>	<p>○関係機関・者との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域セーフティーネット連絡会議の実施 ・自殺対策関係者研修会の実施 <p>○働き盛りのメンタルヘルス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張メンタルヘルス講座の実施 <p>○地域対応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成や各町の事業実施への支援 ・地域自殺対策緊急強化事業(補助金)の利用促進 ・かかりつけ医を対象としたうつ病等の対応力向上研修の継続実施 	H25	H26	H27	H28	H29	<p>【主要事業P35】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内で自殺予防対策に取り組む関係機関の情報交換や連携強化の場を提供すると共に、自殺者が多い働き盛りのメンタルヘルスを促進するために、職域と連携して普及啓発を行う。 また、地域で自殺予防対策を推進するために核になる人材育成や関係機関に対して技術的な支援を行っていく。 	<p>【主要事業P32】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡会議を1回(H27.7.30)開催し、国・県・峡南地域の自殺の情報提供及び自殺防止に向けた各機関での取組を情報交換。 ・地域住民、企業を対象に出張講座を計7回実施し、働く人等のストレスマネジメントとメンタルヘルスについて知識を普及。 ・自殺関連相談対応力向上研修会として、保健医療福祉等関係者を対象に、自殺の危険を示すサインに早い段階で気づき、迅速で適切な対応ができる人材養成を目的に研修会を1回(H28.2.2)開催。 		
		<p>【地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進】</p>								

【地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進】

峡南地域の課題		行動計画					H27年度の主な取り組み		H27年度 実績	
<p>○峡南地域の男性の3割がメタボリックシンドローム予備軍であり、血糖値(HbA1c)は全国平均より高い。</p> <p>○地域・職域間の連携を強化し、働き盛りからの生活習慣病予防対策を推進していく必要がある。</p>	<p>○各町保健師等による生涯を通じた健康増進のためのプロジェクトチーム結成及び検討会への支援</p> <p>○生活習慣病予防対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域保健連携推進協議会の開催 ・生活習慣病予防講習会の実施 ・働き盛りが利用する事業所給食施設の巡回指導及び業務検討会の実施 ・各町食生活改善推進委員会への活動支援 <p>○行政管理栄養士配置促進のための情報提供</p>	H25	H26	H27	H28	H29	<p>【主要事業P38】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、峡南地域・職域保健連携推進会議を年2回開催する。 ・働き盛りの健康づくりへの取り組みをすすめるため、事業所給食施設7カ所への栄養管理指導を実施する。 ・町商工会への生活習慣病予防講習会について働きかけをおこなう ・地域住民に対する食生活改善推進員会活動への支援 	<p>【主要事業P37】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・峡南生涯健康づくりプロジェクト6回(内1回は定例研究会)実施。生涯を通じての糖尿病予防と重症化予防を地域の課題とし、各分野での課題を整理し啓発資料を作成。 ・峡南地域・職域保健連携推進協議会を2回開催。「働き盛りの健康意識を高め、健康づくりの取組をすすめるために運動習慣定着への取組に向けて」をテーマに、情報提供と意見交換 ・事業所給食施設7カ所への栄養管理指導、啓発普及 ・管内食生活改善推進協議会の中で生活習慣病に関する研修会4回実施の支援 ・管内行政管理栄養士・栄養士の業務検討会を3回開催 		
		<p>【地域・職域保健の連携体制づくりと健康づくりの推進】</p>								

健康危機管理・安全な生活環境の整備

【生活衛生関係営業施設の監視指導の徹底による健康被害の未然防止】

峡南地域の課題		行動計画							H27年度	実績
<p>○生活衛生関係営業施設等は、住民の生活に不可欠なサービスを提供し、生活の質の向上に重要な役割を担っているため、これらの衛生水準の維持向上及び健康被害の発生未然防止が必要である。</p>	<p>○入浴施設を有する旅館、公衆浴場及び社会福祉施設の監視指導の実施</p>	H25	H26	H27	H28	H29	H27年度 の主な 取り組み	H27年度	実績	
	<p>○健康被害の状況等の実態把握、理・美容所関係施設の衛生管理の意識向上のための立入調査、衛生指導</p>						<p>【主要事業P31】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴施設への立入調査を実施し、「山梨県レジオネラ症発生防止対策指針」に基づく自主衛生管理の実施状況について確認、指導を行い、自主管理体制の確立を図る。 また、入浴施設の衛生管理方法等について講習会を開催し周知していく。 	<p>【主要事業P26】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入浴施設を有する旅館、公衆浴場の監視指導 公衆浴場への立入調査 17件 旅館等への立入調査 45件 入浴施設に対するレジオネラ発生防止講習会の開催 1回 <p>【理・美容所関係施設への立入調査、衛生指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> 美容所立入調査 5件 理容所立入調査 8件 美容所関係者に対する衛生指導講習会 1回 		